

山形県新型コロナ対策認証事業について

【目的】 飲食店や宿泊事業者が実施する感染防止対策について、県が認証する制度を創設し、県内外の人々に安心して飲食できる環境を整備するとともに県内経済の再生に寄与する。

これまでの取組

【自治体による宣言店等事業】

ガイドラインに基づき感染対策に取り組んでいる飲食店等から申請を受け、宣言店の木製プレートやステッカー、フラッグ等を交付する取組を実施

※県と25の市町村が連携して「新型コロナ対策宣言店」事業を実施
(8市については、独自に同様の事業を実施)

山形県新型コロナ対策認証事業

【対象施設】 飲食店及び食事を提供する宿泊施設

事業所 約6,300件（飲食店 約5,500件、宿泊施設 約800件）

制度の周知



- 市町村、商工会、生活衛生同業組合等関係団体を通して広く周知
- 県ホームページ、SNS等による広報

申請の受付



- オンライン、郵送、FAXによる申請受付

4月26日(月)
受付開始

施設確認



- チェックリストによる施設確認

設備の整備に係る補助金制度
→ 補助金制度により感染防止の取組を促進

認証

- 認証ステッカーを交付
- 県ホームページで認証店のリストを公表



ステッカーイメージ

- ・チェック項目をクリアし、認証できるまで指導（補助金制度も活用）
- ・対策が実施されていない旨利用者からの通報等で把握した場合、施設確認を実施し、故意や過失を確認した場合は認証取消
- ・抜き打ち確認等により、遵守状況を適宜確認

県内外の人々に「認証店」利用を呼びかけ